

第11回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年2月23日(金) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階研修室小(有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「従業員定着への一步」

～ 魅力ある職場づくりのための労務管理 ～

人手不足、長時間労働の抑制、ワークライフバランスなど、労働を取り巻く環境は日々変化を遂げており、今後これらの課題に迅速に対応していくことが企業には求められます。本セミナーでは、魅力ある職場を作るために必要な労務管理の知識について、雇用指針などを交えながら解説します。

【講師】特定社会保険労務士(センター相談員) 谷口 史晃
ファロス社会保険労務士法人所属。これまで飲食業、建設業の労務管理に携わり、労働局の総合労働相談員の経験がある。また、事務所開業後、労使双方から約5000件を超える労働相談に応じている。現在は中小企業を中心に働き方改革に対応した魅力ある職場づくりの支援を行っている。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「従業員の精神疾患・健康管理をめぐる法律問題」

～ 未然防止と事後対応に迷わないために ～

近年、精神疾患による休職、退職、あるいは労災申請などが増加しているとの報道をよく見かけます。日常の業務においても、これらに関する相談が増えている実感があります。このため、未然防止の必要性とともに、事案発生時に適切に対応できるよう、関連する法令への対応方法、裁判例などを解説いたします。

【講師】弁護士(センター相談員) 村上 知子
アーカス総合法律事務所 大阪弁護士会中小企業支援センター協力弁護士。
中小企業、従業員、各立場からの労働事件につき、相談・交渉・訴訟等の案件を取り扱う。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年2月22日(木)

WEB

<http://kecc.jp/>

FAX

06-6371-3195

第11回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区
「雇用労働相談センター」事務局

TEL：06-6136-3194 FAX：06-6371-3195 E-mail：info@kecc.jp
〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始12/29～1/3を除く)